

令和7年 宜野湾市教育委員会第7回(定例会)会議録

教育長 伊波保勝

教育委員 大川実

開催日時：令和7年7月23日(水) 午後2:00 閉会 午後 2:35

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席者：伊波保勝教育長、大川実教育長職務代理者、
仲村和也委員、下地美幸委員、親川利恵委員

出席職員

【教育部】教育部長 多和田真満、教育部次長 真鳥かおり

(教育総務課) 教育総務係担当主査 大島優子、教育総務係主任主事 宇良千明

【指導部】指導部長 新川健次、指導部次長 津島美智子

(学校給食センター) 所長 伊佐英人

議事日程

教育長諸般の報告

議案第27号 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

連絡事項

1、教育部

・なし

2、指導部

・宜野湾市教職員研修会について

・中学生スクールサミットについて

○伊波保勝 教育長 皆様、こんにちは。

本日の出席委員は4名で、定足数を達しております。ただいまから令和7年第7回宜野湾市教育委員会定例会を開会いたします。

本日審議します案件は、議案が1件となっております。

本日の会議録署名委員は、大川教育委員を指名したいと思います。よろしく願いいたします。

○大川 実 委員 はい。

○伊波保勝 教育長 続きまして、5月22日開催をしました第5回定例教育委員会会議録の承認を行います。

会議録の署名委員は下地教育委員になっております。会議録につきましては、既に配付してございますが、字句の訂正等を除きまして、承認していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○下地美幸 委員 はい。

○伊波保勝 教育長 ありがとうございます。

なお、前回、第6回の会議録につきましては、準備中のため、次回以降にご承認をいただきたいと思っております。

(教育長諸般の報告)

○伊波保勝 教育長 それでは、まず初めに、教育長諸般の報告を行います。

緑色の資料1ページをお開き願いたいと思います。

令和7年6月5日から7月23日、本日までの報告となっております。

まず、6月5日木曜日、「令和7年国勢調査実施本部設置式」を行っております。現状としましては、調査員が大分不足しているということで、もし調査員に協力いただける方がおりましたら、ご案内をいただければ助かります。

6月9日月曜日、「第1回宜野湾市教育振興基本計画策定委員会」を開催しまして、諮問書の交付を行っております。第3次教育振興基本計画、令和8年からの5年間の計画書の策定に向けた取組でございます。

6月10日から6月27日まで、6月の市議会定例会が開会しまして、教育委員会の関連で一般質問については13名の議員の皆様から、平和学習、学校のICT化、二次調理、部活動の地域展開、防災教育等についての一般質問がございました。

6月11日「宜野湾中学校将棋クラブによる市長表敬訪問」がございまして、大会報告と、名古屋に派遣をされ頑張ってきますという報告がございました。

6月16日月曜日となります。「世界一大きな絵 EXPO2025 宜野湾市」お披露目式があり、初めての取組でございますけれども、平和の心を育むということで、大山小学校で縦横5メートルの大きな絵を作成し、この絵を全国、あるいは世界各国から寄せられた絵と一体となって、世界一大きな絵を作成してお披露目をしていくというような内容でございました。

6月30日、フッ化物洗口の見学を志真志小学校で行ってまいりました。学校支援員、学校歯科医の協力をいただきながら円滑に行われております。志真志小学校では給食が終わった後に掃除を終えて、各クラスで対応を行っていました。

7月1日、「岩国市姉妹都市連携協定式」を佐喜真市長、岩国市の福田市長立会いで協定を行っております。

同じく7月1日、「令和7年度宜野湾市市政功労者表彰記念式典及び祝賀会」が開催されて、10名の個人の皆様と3団体、合計13名の方が表彰を受けられております。

7月2日水曜日になります。第1回目の「はごろも教育ネット」推進会議が琉球大学で開催されました。この会議は琉球大学教育学部との連携協定に向けての19年目の取組というところで、教育学部の学生の派遣、あるいは支援で効果を生むような取組を行っていききたいということでございます。

同日、第2次実施計画、令和8年から10年までの政策事業の実施計画の策定方針を庁議決定しております。

3点目に宜野湾ポニーズ、中学校の硬式野球でありますけれども、市長表敬に同席をして、大会の報告と派遣の日程の報告がございました。

7月4日、「第75回社会を明るくする運動、総理大臣メッセージ等伝達式」が庁議室で行われて、保護司会から総理大臣メッセージを市長へ、沖縄県知事メッセージを本市の呉屋議長へ、県の教育長メッセージを私にそれぞれ伝達が行われました。

7月7日月曜日、冷風扇デモンストレーションが嘉数中学校でございまして、これについては熱中症対策というところから教育委員会の担当部署も見学をしております。もう一つは防災、災害時の防災避難所の観点から、両視点でもってデモンストレーションとなります。

7月8日、3回目の学校訪問。今回から中学校に移りまして、宜野湾中学校で意見交換を行っております。下地委員にご参加をいただきました。ありがとうございました。

同日、「令和7年度宜野湾市PTA連合会、宜野湾市青少年健全育成協議会、新役員による市長表敬」がございまして、私も同席をいたしました。

7月9日水曜日、3回目の校長会がございまして、私からは、市内13校の校長先生に全国の教員の不祥事の頻発、淫行事件を含めて、そういったものについてはしっかりと対応して、撲滅に向けて取り組んでもらいたいと、発生させないようにしていただきたいと話しました。あともう一点は、夏休み前ということで、夏休みの過ごし方、小学校、中学校含めて事件、事故

を起こさない、事件、事故に遭わないというような過ごし方で、先生方も夏休みの中でしっかりと休養も取っていただきたいということを話しました。

同日、「第35回宜野湾市少年の主張大会」がございまして、各委員の皆さんにも参加をいただき、ありがとうございました。宜野湾中学校の生徒が最優秀賞を取られています。

7月10日、沖縄教育カウンセラー協会の訪問を受けております。教職員のメンタルトレーニングや、学級経営についての講演等ができますという案内がございました。

7月11日、「令和7年度文科省リーディングDXスクール事業指定校 嘉手納町全教職員研修会」が嘉手納中学校で行われ、大川委員、仲村委員と参加をさせていただきました。

7月14日、「市町村教育委員会教育長会議」オンライン開催がございました。義務教育、小学校等の教職員の給与等に関する特別措置法という法律の一部改正を受けて、国からの趣旨説明、今後のスケジュール等の報告となっております。同法が6月11日に改正をされて、教職員の働き方改革における業務量の管理及び健康確保についての計画を策定し、また、公表をしないといけないというようなこと、主務教諭を新設することができること、教職員の調整額の上げが50年ぶりに行われたというような説明がございました。

7月15日火曜日になります。「宜野湾市熱中症対策標語コンテスト」の表彰式がございました。初めての取組であります。本市健康推進部が担当している健康分野の取組となりますけれども、大塚製薬と包括連携協定を結んでおり、その中の一つの取組として、熱中症に対する標語を市内の5年生、6年生に呼びかけをして、425点の応募があったようです。その中で志真志小学校の6年生が最優秀賞ということで、表彰式がございました。

同日、「令和7年度宜野湾市平和大使育成事業認定証交付式」がございまして、市内4中学校から8名、沖縄国際大学の学生1名、計9名に対しての認定証の交付を行っております。

7月17日、フッ化物洗口を大謝名小学校で見学し、状況について確認をさせていただきました。大謝名小学校では、登校と同時に朝一番の取組として実施をしております。

7月18日、内部点検評価についての講評、琉球大学の宮城先生、沖縄国際大学の山川先生、真志喜中学校の玉城健蔵先生、3名の皆様の講評をいただいております。これから9月議会に向けての令和6年中の取組についての評価検証を報告書として提出をさせていただきます。

以上が私の諸般の報告となります。

報告に対しての質疑等がありましたらお願いしたいと思います。

○大川 実 委員 意見でもよろしいでしょうか。7月7日に嘉数中学校冷風機デモンストラーション、そして7月15日には熱中症対策標語コンテストがあったということですが、近年、特に今年ですけれども、非常に高温であると。これは今年に限ってのことではなくて、これからそういうことが想定されるということです。今日は、北海道でも40度。信じられないです。沖縄は、亜熱帯から熱帯に行くのではないかなと言われているぐらいです。私が何を言いたい

かという、先ほどちょっとお話出ましたけれども、災害の際に避難場所として、各学校が、恐らく体育館を開放したりすると思います。となった場合、夏に災害等が起こると、すごい猛暑で、体育館、ものすごく暑いんです。そのときに、やはり熱中症対策になりますけれども、今後、沖縄で体育館等に冷房機器の設置も考えていかないといけないのではないかなと思います。現在、総合体育館、豊見城や沖縄県総合体育館等ありますけれども、体育館はもうクーラーがついています。公共施設ですので、同じように避難場所に当たるといことであれば、近い将来、そういった事も頭に入れて臨んでいったほうが私はいいのではないかなと、先程の話を聞きながら、冷風扇ではどうなのかなと思いました。ですから、冷房機器の設置に関しては予算がかかりますが、今後は考えていく価値があるかなというふうに思います。

もう一点は、熱中症のことです。最近、体育館の屋上にプールがある学校が多いですが、例えば本土でやけどというのがありましたよね。地べたに座っていてやけどして、複数人病院に運ばれたというのがありました。県内ではないのですが、例えば見学する場合のテントや屋根の様なものが全学校にしっかりと設置されているかどうかというのを委員会は調べて対策されたほうがいいのではないかなと思っています。老朽化で壊れている、あるいは足りないというのが、前もって調べていけば、そういうことも起こらないのではないかなと思います。これもまた熱中症にも関係すると思いますので、すぐ調べたほうがいいのではないかなという僕の感想です。

以上です。

○伊波保勝 教育長 教育部長。

○多和田真満 教育部長 学校体育館への冷房機器の設置なのですが、先ほど教育長報告の7月7日の冷風扇のデモンストレーションは、防災危機管理室主催ということで、あちらのほうから、避難所対策でそういうものが置けないかというところからの発想です。

私たちも、学校体育館ということなので、教育長をはじめ、そのデモンストレーションを見学しに行きました。教育部担当としては、今、大川委員からありましたように、この冷風扇のようなものでは少し物足りないなと感じたところもありますので、冷房機等の設置できないかということで、事業化に向けて内部調整をしているところでございます。

ただ、事業化するにしても、もちろん予算等がありますので、市長部局と調整もこれから始まってくるものと思っています。私たちとしては、何とか学校体育館に空調を設置していけるように努力していきたいなと思っています。

屋上プールのやけどについてですが、全施設を私も見ているわけではないのですが、屋上プール両サイドにはひさしはありますけれども、覆ってはいないので、この辺はその日の天候等見ながら対処しているのかなと思います。

○新川健次 指導部長 学校によってはテントを置いてあると思うのですが、委員がおっしゃ

たように 13 校確認して、注意を促したいと思います。

○大川 実 委員 熱中症警戒アラートが出たら授業中止ですか。

○新川健次 指導部長 熱中症警戒アラート発令中に授業を行っている場合、中止するように文科省から通知があり学校へは通達しておりますので、通達通り実施されるよう熱中症予防について再度通知してまいります。

○伊波保勝 教育長 冷風扇については、一般質問等でも挙げられたりして、また、県は県立高校、今年 6 校で、空調機ではなく体育館の屋上を改装していくというような方向が出ております。令和 15 年まで国から補助金も出るということで、それもふまえて、空調設備に向くのであれば、早く計画書を立ててやりたいというところがありますが、まずは冷風機も見てみようというところになっておりますので、今後また防災と協議をしながらやっていきたいと思えます。

もう一点、熱中症についてですが、観光スポーツ課で夏休み期間中の水泳を学校で開放してもらってやっております。今年の異常な暑さからプール監視員を 4 名程配置するようになっていそうです。実はプールの外よりもプールの中が熱中症になりやすいという報告書等もありますもので、そういった所もしっかり注意くださいということをお話しております。

ほかにご質疑ございませんか。よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○伊波保勝 教育長 ありがとうございます。質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思えます。

(議案第 25 号)

○伊波保勝 教育長 それでは、日程 1 「議案第 27 号 宜野湾市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命についてを議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

指導部長。

○新川健次 指導部長 それでは、青色の議案書 1 ページと、この桃色の議案資料の 1 ページをご用意をお願いいたします。

では、議案第 27 号 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について。

別紙の者を宜野湾市学校給食センター運営委員会委員に委嘱又は任命したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 7 月 23 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、伊波保勝。

提案理由でございます。

宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴い、宜野湾市学校給食センター運営委員会規則第3条第2項の規定により、新たに委員を委嘱し、又は任命する必要があるためでございます。

次に、別冊桃色の議案資料1ページをご覧ください。

宜野湾市学校給食センター運営委員会規則でございます。

同規則第3条第2号の第1号から第6号までに掲げる者のうちから委員を委嘱又は任命すると規定してございます。第1号が校長、第2号がPTA会長、第3号が学校栄養職員、第4号が教育委員会の職員、第5号が学識経験者、第6号はその他教育委員会が適当と認める者となっております。

なお、第4条において、委員の任期について規定しております。任期は1年となっております。

それでは、戻りまして、青色の議案書2ページをお開きください。

令和7年度宜野湾市学校給食センター運営委員会委員（案）でございます。

委嘱又は任命期間は令和7年8月1日から令和8年7月31日までとなっております。

次に、各委員について、1番から19番までの番号順にご説明申し上げます。

まず、1番の島袋孝治氏から6番の仲程正氏までが第1号委員でございます。議案資料3ページにあります宜野湾市校務研究会、校長部会の役割分担表を基に、各小中学校の校長を選任しており、4番のはごろも小学校の校長、天願直光氏と6番の嘉数中学校校長、仲程正氏は再任となっております。

続きまして、7番の内間裕司氏から13番の新屋心貴氏までが第2号委員でございます。第2号委員は、第1号委員である校長の属する学校以外の学校のPTA会長となっております。8番の大山小学校PTA会長、諸見里裕氏、11番の長田小学校PTA会長、山城琴穂氏、13番の宜野湾中学校PTA会長、新屋心貴氏は再任となっております。

14番の呉屋未采希氏から15番の仲松可奈子氏までの2人が第3号委員でございます。本市学校給食センター2か所の栄養教諭でございます。

16番の第4号委員は、学校給食センターが所属する教育委員会指導部次長、津島美智子氏でございます。

17番の石川正信氏は元学校長で、第5号委員でございます。石川氏は行政経験も豊富で、本市の指導部長も務められております。また、県の教育庁で保健体育分野を担当されており、学識経験者として依頼させていただきたいと考えております。

18番から19番は第6号委員でございます。18番の玉寄誠氏はPTA連合会副会長として、19番の松本勝利氏は本市の会計管理者として、それぞれ委員として提案してございます。

以上、19名を令和7年度宜野湾市学校給食センター運営委員会委員に委嘱又は任命したいと

考えております。

なお、黄色の新旧対照表 1 ページには、新旧対象名簿も添付してございます。

旧表、左側の 17 番の元校長であります佐久川紀成氏につきましては、先日ご本人より、一身上の都合により委員を辞職したい旨の申出がございました。委員につきましては、平成 30 年度から令和 6 年度までの 7 年間、第 5 号委員としてご指導、ご協力いただきましたことをこの場をお借りして感謝申し上げます。

以上ご説明申し上げ、後はご質疑にお答えしたいと思います。よろしく願いいたします。

○伊波保勝 教育長 ありがとうございます。

本件に対する質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

○一同 質疑なし

○伊波保勝 教育長 質疑はないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命についてを採決いたします。

本件を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ございませんので、本件は原案のとおり可決されました。

これにて日程 1、議案第 27 号を終了いたします。

休憩いたします。

○伊波保勝 教育長 再開いたします。

続きまして、各部からの連絡事項をお願いしたいと思います。

(連絡事項)

1、教育部

・なし

2、指導部

・宜野湾市教職員研修会について

・中学生スクールサミットについて

○伊波保勝 教育長 本日の会議はこれにて閉会をいたします。

ご協力ありがとうございました。